

全住協 新保障制度のお申し込み方法



お申込みは
簡単!

- 申込期間：通年(会社加入コースのみ※1)
- 申込締切：毎月月末(会社加入コースのみ※1)
- 申込方法：下記アフィニティ・コンタクトセンター内『全住協 新保障制度』窓口宛に加入申込票を郵送
- 保険期間：締切日の3か月後の1日(新規加入午前0時～/継続午後4時～)から直後の12月1日午後4時まで(以降12月1日を始期として(ご契約期間)1年ごとの自動継続)次年度以降については、ご契約内容の変更または継続しない旨のお申し出のないかぎり、ご継続時満89才(長期収入サポートは満59才、親の介護一時金補償は特約被保険者の年齢が満89才)まで保険契約の満了する日と同一内容(※2)で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の被保険者・特約被保険者の年齢および保険料率等によって計算されます。(※3)
- ※1 会社加入コースは通年申込となります。個人加入コースは年に1回の申込みで保険期間が12月1日からの1年契約となります。
- ※2 傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- ※3 団体契約のため、退職や休職の場合を除き、保険期間中の脱退はできません。

- 加入資格：一般社団法人全国住宅産業協会の正会員
- 引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

・この保険は一般社団法人全国住宅産業協会を保険契約者とし、正会員の役員・従業員を加入者とする団体総合生活補償保険・団体長期障害所得補償保険の団体契約です。

・このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず全住協 新保障制度パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

・健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただかなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

・介護一時金支払特約および親介護一時金支払特約の保険金をお支払いした場合は、ご継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますので、ご注意ください。

・事故が起こった場合には、30日以内に取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

・団体総合生活補償保険、団体長期障害所得補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は保険契約者(一般社団法人全国住宅産業協会)に交付されます。

全住協 新保障制度 重要事項のご説明等

詳しくは右記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内および団体総合生活補償保険サービスのご案内・団体長期障害所得補償保険サービスのご案内をご確認ください。右記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

団体総合生活補償保険 重要事項のご説明 GN25-300031 八大病病一時金プラン(H.HK)にご加入の場合	重要事項のご説明 GN24-300732 八大病病一時金プラン(H.HK)以外にご加入の場合	お支払いする保険金のご説明 GN25-300012	健康状態告知についてのご案内 GN24-300430	団体総合生活補償保険サービスのご案内 GN25-300063
団体長期障害所得補償保険 重要事項のご説明 GN25-300655	お支払いする保険金のご説明(長期収入サポートプラン) GN22D010838	お支払いする保険金のご説明(全住協新LTD制度) GN22D010836	健康状態告知についてのご案内 GN22D010757	団体長期障害所得補償保険サービスのご案内 GN20D010086

本保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申込みください。

【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則(第53条の10)により、利用目的が限定されています。詳細についてはあいおいニッセイ同和損害保険株式のホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)をご覧ください。

(2026年7月承認) A26-100935

■ 取扱代理店

ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社 〒107-6216 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

お問い合わせ先
(コールセンター)

ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社 アフィニティ・コンタクトセンター
全住協 新保障制度やお申込方法などお気軽にお問い合わせください。

0120-257-522

⇒全住協 新保障制度の必要書類送付先 〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町3丁目5-5 ビジア小倉

携帯電話からもご利用いただけます。
ご照会の際は、「全住協 新保障制度」である旨、お申し出ください。
受付時間 9:00~17:00(祝日を除く月~金)

全住協にご加入の正会員および役員・従業員・ご家族のみなさまが加入できる制度です

全住協 新保障制度

(団体総合生活補償保険、団体長期障害所得補償保険)



会社加入コース



本人の介護一時金【①②③④共通オプション】

個人加入コース



本人の介護一時金【①②③④共通オプション】



一般社団法人全国住宅産業協会

全住協 新保障制度のご案内

全住協では、協会正会員の特典として、協会独自の保険制度を用意しております。

当制度には会社が掛金を負担してご加入いただく『会社加入コース』と、加入を希望する役員・従業員が掛金を負担する『個人加入コース』がございます。

いずれのコースも、会社の福利厚生にお役立ていただけるよう、役員・従業員のリスクをカバーする多彩なプランを準備しております。また、全住協のスケールメリットにより一般と比べて割安な掛金でご案内できることも魅力のひとつとなっております。

この機会に、ぜひご加入のご検討をお願いいたします。



1 入院・手術

病気やケガで突然入院することになった場合の治療費の備えをしていますか？突然の出費は家計にとって大きなダメージになるかもしれません。

➡ シンプル入院補償プラン

2 がん

今やがんは治る病気。しかし長期にわたりしっかりと治療を受けるためには、高額な医療費がかかる可能性があります。

➡ がん補償プラン

5 収入減

病気やケガで、働きたくても働けなくなったら…。一般的な休業補償制度だけでは、長期にわたり働けない状態が続いた場合、収入が途絶えるリスクに備えられません。

➡ 全住協新LTD制度
または
長期収入サポートプラン

4 八大疾病

がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎の重大な病気は予期せぬ出費を引き起こし、家計に大きな影響を与えることがあります。

➡ 八大疾病一時金プラン

3 ケガ死亡

ケガや事故のリスクは誰にでもあるもの。それが原因で死亡または後遺障害という最悪のケースの場合、ご家族の生活に大きなダメージとなります。

➡ ケガ死亡補償プラン

6 親の介護

突然、親の介護が必要となった場合、あなたはどうされますか。手だてがないと、仕事と介護の両立、生活に支障が出るかもしれません。

➡ 親の介護一時金補償プラン

6つの
大きな
リスク

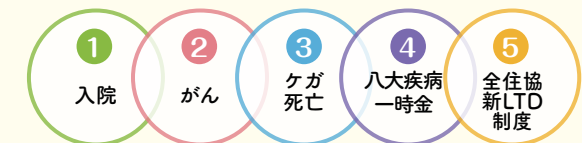
ご加入は通年可能です

◆◆◆◆◆ ご加入できるプラン ◆◆◆◆◆



会社加入コース

会社加入コースは、会社が掛金を負担して、役員・従業員の補償を備えるコースです。会社の福利厚生制度としてご利用が可能です。



本人の介護一時金【①②③④共通オプション】

オプション
本人の介護
一時金

① シンプル入院補償プラン

団体総合生活補償保険(傷害補償(MS&AD型)特約、疾病補償特約セット)

■補償内容 病気・ケガで入院したとき、**1日につき5,000円**
病気・ケガで手術を受けたとき、入院中の手術は**5万円**、入院中以外の手術は**2.5万円**
病気で放射線治療を受けたとき、**5万円**

■掛 金 加入者(被保険者)1人あたりの掛金は、個人加入コースの表(P3)に記載の掛金となります。

② がん補償プラン

団体総合生活補償保険(がん補償特約セット)

■補償内容 がんと診断確定されたとき、**100万円**(上皮内新生物も同額)
がんと診断確定され、入院したとき、1日につき**5,000円**
がんと診断確定され、手術を受けたとき、入院中の手術は**5万円**、入院中以外の手術は**2.5万円**
がんと診断確定され、放射線治療を受けたとき、**5万円**
がんと診断確定され、14日以上継続入院して生存して退院したとき、または365日を超えて入院したとき**10万円**

■掛 金 加入者(被保険者)1人あたりの掛金は、個人加入コースの表(P3)に記載の掛金となります。

③ ケガ死亡補償プラン

団体総合生活補償保険(傷害補償(MS&AD型)特約セット)

■補償内容 事故によるケガのため死亡または後遺障害が発生したとき、**最高1,000万円**(24時間補償)

■掛 金 加入者(被保険者)1人あたりの掛金は、個人加入コースの表(P3)に記載の掛金となります。

④ 八大疾病一時金プラン

団体総合生活補償保険(八大疾病一時金補償特約セット)

■補償内容 がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎を発病し、所定の手術や症状の診断がされたとき、**一時金50万円**

■掛 金 加入者(被保険者)1人あたりの掛金は、個人加入コースの表(P3)に記載の掛金となります。

⑤ 全住協新LTD制度 (詳細はP5を参照ください。)

団体長期障害所得補償保険

■補償内容 病気やケガで免責期間90日を超えて就業障害となった場合に、最長60才まで、**標準報酬月額40%**を毎月給付(保険料は会社負担)。
※上記の標準報酬月額40%補償に、補償額を役員・従業員が任意に上乗せできるオプション(保険料は役員・従業員負担)の導入も可能です。
※上乗せ補償部分の募集は年1回です。

役員・従業員が安心して療養に専念できる環境を整え、早期の就労復帰を支援すると同時に、優秀な人材の確保・流出防止にもつながります。

■掛 金 各社の人員構成、給与水準により異なります。試算をご希望される場合、後記コールセンター(P7)までご連絡ください。

会社加入コースにご加入の方も、個人加入コースの「親の介護一時金補償プラン」にご加入いただけます。詳しくは、個人加入コース「親の介護一時金補償プラン」(P4)をご覧ください。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

掛金が最大の
特長です！

個人加入コース

年に1回9月頃に募集します。
(募集期間中にお申込ください)

全住協 新保障制度のご案内

この制度は、全住協正会員の役員・従業員のみなさまや、みなさまのご家族が万が一のとき、または病気やケガの場合でもきちんと補償を受けられるように準備した、協会

1

入院したときのために

団体総合生活補償保険
(傷害補償 (MS&AD型)
特約、疾病補償特約セット)

シンプル入院補償プラン (1D)

病気・ケガ入院

病気・ケガで入院したとき

1日につき
5,000円

手術・放射線治療

病気・ケガにより所定の手術、病気で
放射線治療を受けたとき

入院中の手術5万円
入院中以外の手術2.5万円
疾病放射線治療5万円

2

がんになったときのために

団体総合生活補償保険
(がん補償特約セット)

がん補償プラン (2D)

がん診断保険金

がんと診断確定
されたとき

100万円

がん入院

がんと診断確定され
入院したとき

1日につき
5,000円

がん手術
がん放射線治療

がんと診断確定され
所定の手術、放射線治療を
受けたとき

入院中の手術5万円
入院中以外の
手術2.5万円
放射線治療5万円

がん退院時一時金

がんと診断確定され
14日以上継続して
入院し、生存して退院
したとき、または365日
を超えて入院したとき

一時金
10万円

3

万が一のときのために

団体総合生活補償保険
(傷害補償 (MS&AD型)
特約セット)

ケガ死亡補償プラン (3D)

死亡・後遺障害

事故によるケガの
ため死亡または
後遺障害が
発生したとき

最高
1,000万円

4

重大な病気になった時のために

団体総合生活補償保険
(八大疾病一時金補償特約)

八大疾病一時金プラン (H)

八大疾病一時金
(八大疾病一時金補償特約)

がん・急性心筋梗塞・脳卒中・
糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・
肝硬変・慢性肺炎を発病し、
所定の手術や症状の
診断がされたとき

一時金
50万円

(注) 糖尿病は、糖尿病性網膜症または
糖尿病性壊疽と診断された
場合、高血圧性疾患は、大動
脈瘤解離または大動脈瘤と
診断された場合をいいます。

[ご注意]
がん補償プラン(2D)と八大
疾病一時金プラン(H)の重複
加入はできません。

<オプション> 本人の介護一時金
(介護一時金支払特約)

*シンプル入院補償プラン、がん補償プラン、ケガ死亡補償プラン、八大疾病一時金プランにご加入の場合、
オプションで選択可能です。
*要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット

被保険者ご本人について、要介護状態が所定の日数(フランチイズ期間30日)を超えて継続したとき

100万円

※シンプル入院補償プラン、がん補償プラン、ケガ死亡補償プラン、八大疾病一時金プランに加入された被保険者は、「団体総合生活補償保険サービス」をご利用いただけます。
ご加入後に配布される加入者証をご覧ください。
※ご本人だけでなく、家族(配偶者・子ども・両親・兄弟姉妹・同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます))も加入することができます。
※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

1

●日帰り入院でも補償します。

●病気で入院の場合、入院を開始した日から支払対象期間(1,095日)内の入院を対象とし、1回の入院につき支払限度日数は180日(免責期間0日)となります。
ケガで入院の場合、事故の発生の日から支払対象期間(180日)内の入院を対象とし、1事故につき支払限度日数は180日(免責期間0日)となります。

●精神障害による入院・手術・放射線治療も補償します(特定精神障害補償特約自動セット)。

●一度病気で入院し保険金を受け取った場合でも、継続して加入することができます。

●がん入院の場合、支払対象期間無制限(免責期間0日)、1回の入院での支払限度日数はありません。

●継続して加入している方が、一旦がんと診断確定された日から2年経過後に再びがんと診断確定された場合には、がん診断保険金をお支払いします。
※がんには上皮内新生物を含みます。上皮内新生物とは、がんが粘膜の一番上の上皮内にとどまっているごく初期段階のがんのことをいいます。

●がん診断保険金、がん入院保険金、がん手術保険金、がん放射線治療保険金、がん退院時一時金において、初年度契約の保険期間の開始日より前に発病したがんまたは初年度契約の
保険期間の開始時からその日を含めて90日(待期間)といいます)を経過した日の翌日午前0時より前に発病したがんについては、保険金をお支払いできません。

●一度がんで入院し保険金を受け取った場合でも、継続して加入することができます。

●後遺障害の場合は、障害の程度に応じて保険金をお支払いします。お支払いする保険金は、保険期間を通じ、合算して傷害死亡・後遺障害保険金額が限度となります。

●八大疾病一時金のお支払いにおいては、保険期間を通じて病気の種類ごとに1回を限度とします。(がんの場合は初年度契約の保険期間の開始日より前に発病した
がんまたは初年度契約の保険期間の開始時からその日を含めて90日(待期間)といいます)を経過した日の翌日午前0時より前に発病したがんについては、
保険金をお支払いできません。)詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご参照ください。

1

シンプル入院補償プラン(プラン名:1D)

2

がん補償プラン(プラン名:2D)

3

ケガ死亡補償プラン(プラン名:3D)

4

八大疾病一時金プラン(プラン名:H)

月払掛金表

年令は2026年12月1日時点の満年令(単位:円)

年令	0才(生後15日)~4才	5才~9才	10才~14才	15才~19才	20才~24才	25才~29才	30才~34才	35才~39才	40才~44才	45才~49才	50才~54才	55才~59才	60才~64才	65才~69才
シンプル入院補償1D	1,370	710	660	620	690	860	990	1,020	1,010	1,180	1,530	2,020	2,820	3,850
がん補償2D	250	170	160	170	200	240	290	450	760	1,270	1,970	3,080	4,320	6,160
ケガ死亡補償3D	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
八大疾病一時金H	180	180	180	180	180	180	180	280	430	670	960	1,460	2,280	3,300

+

オプション K
本人の介護一時金

10	10	10	10	10	10	10	10	10	20	40	90	200	480
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----

※加入年令:生後15日~満89才まで。
※保険料は、2026年12月1日時点の満年令で計算します。
※上記掛金には制度運営費70円が含まれています。
※記載の掛金は、被保険者(本人)数1,000名以上5,000名未満(団体割引20%)にて計算しています。
※70才以上の掛金については取扱代理店へお問合わせください。
※オプション(本人の介護一時金)をつける場合、プラン名のうしろに「K」がつきます。加入申込票には、ご希望のプランのうしろに「K」を入れて記入してください(例:「1DK」等)。
※オプション(本人の介護一時金)をつけない場合は、プラン名をそのまま記入してください。



個人加入コースは、役員・従業員それぞれ個人が掛金を負担して、ご自身またはご家族の補償を備えるコースです。掛金は毎月給与から控除となります。

あなたとご家族を守る
6の補償プラン

独自のプランです。用意した補償は全部で6タイプあります。1つだけ加入することもできますし、複数に加入することもできます。自分や家族にとって必要な補償をお考えください。

5

働けなくなったときのために

団体長期障害所得補償保険

長期収入サポートプラン

病気やケガによって長期間働けなくなった場合に、最長60才まで収入を補償する制度です。

現在の休業補償制度(会社により異なります)

臨時給与等
月額給与
就業障害発生
ボーナス支給はありません。
欠会
勤杜
休の
暇有
等給
健康保険の
傷病手当金
標準報酬
月額2/3
傷病時に失う収入
この間給与は
支払われません。
就業障害発生
18か月
就業障害発生
長期収入サポートプランに加入すると
こう変わります
月額給与
選択した
保険金
金額
就業期間90日
4口申し込んだ場合、
月額20万円が最長60才まで支払われます
35才の場合 20万円×12か月×約25年=約6,000万円
受け取る保険金は平均月間所得額が限度となりますのでご注意ください。
※平均月間所得額とは、就業障害発生日の属する月の直前12か月の所得
(年収)の平均月間額をいいます。

支払開始 <支払いイメージ図・所得喪失率100%の場合> 最長60才まで
1. 最長60才まで収入を補償
仕事を長期間欠勤・休職した場合、原則として会社から給料・ボーナスは支払われません。このプランに加入すると、病気やケガで働くことができない期間、最長60才まで保険金を受け取ることができます。(てん補期間は60才に達した日(60才の誕生日の前日)の属する月末まで、または、3年間のいずれか長い期間となります。精神障害による就業障害の場合には、てん補期間は2年が限度となります)。
2. 自宅療養・リハビリ期間も補償
入院しているだけでなく、医師の指示により自宅で療養している間やリハビリ治療を受けている間も保険金を受け取ることができます。
3. 保険金は非課税
受け取った保険金は非課税です。所得税・住民税はかかりません。
4. 退職後、復職後も補償
傷病が原因で会社を退職したとしても、補償は継続します。また、仕事に復帰できたとしても、障害が残っていて収入が以前と比べ20%超下がる場合も補償は継続し、所得の減少分にに応じて保険金をお支払いします。
5. 全住協独自の制度
告知日時点で正常に勤務されている全住協正会員の役員・従業員のみなさましか加入できない制度です。ケガまたは病気により休職されている方や業務内容・範囲等が制限されている方は新規でのご加入はできません。(現在ご加入中の方で増額変更の無い場合は継続可能です)。
※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。
1口から4口までお申込みいただくことができます。
注) 1:掛金表の年令は、2026年12月1日時点の満年令で確認ください。
2:保険料は毎年継続時の被保険者の年令、保険料率等によって見直します。
3:保険金額(加入口数)は、会社補償部分も含めて保険加入直前12か月における平均所得額の50%を上限目安にお申込みください。(受け取り保険金は非課税のため)
4:受け取る保険金は平均月間所得額(※)が限度となりますのでご注意ください。
※平均月間所得額とは、就業障害発生日の属する月の直前12か月の所得(年収)の平均月間額をいいます。

5

長期収入サポート(精神障害補償特約・妊娠に伴う身体障害補償特約(女性のみ)セット)

月払掛金表(1口=月額5万円(最高4口))※年令は2026年12月1日時点の満年令(単位:円)

年令	15才~24才	25才~29才	30才~34才	35才~39才	40才~44才	45才~49才	50才~54才	55才~59才
性別	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)	男性(N) 女性(Y)
1口/5万円	489	389	511	515	600	659	749	904
1,000	1,152	1,303	1,477	1,472	1,581	1,399	1,363	

※変更・脱退のお申出がない限り、ご契約は自動的に継続されます。保険料は継続日時点の被保険者の満年令および保険料率により変更となりますので、ご注意ください。また、ご加入範囲の年令を超えた場合は継続が中止されますので、ご了承ください。(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
※加入年令:満15才~満59才まで。※上記掛金には1口あたり制度運営費70円が含まれています。※記載の掛金は団体割引20%(被保険者ご本人数1,000名以上5,000名未満)を適用して計算しています。

6

親が介護になったときのために

団体総合生活補償保険
(傷害補償 (MS&AD型) 特約セット)

親の介護一時金補償プラン

親が所定の要介護状態

役員・従業員または配偶者(基本補償部分の被保険者)の親(特約被保険者)(※1)の要介護状態(※2)が免責期間(フランチイズ期間)30日を超えて継続したとき

50万円・100万円・200万円 ※3

傷害死亡・後遺障害(基本補償)

役員・従業員または配偶者(基本補償部分の被保険者)(※4)が事故によるケガのため死亡または後遺障害が発生したとき

最高 100万円

※1 役員・従業員または配偶者(基本補償部分の被保険者)の親のうち、加入申込票で指定された方が特約被保険者となります。
※2 「所定の要介護状態」とは、公的介護保険制度の「要介護2」以上の認定を受けた状態(公的介護保険制度の給付対象外となる場合は特約に定める基準による状態)をいいます
(要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット)
※3 親介護一時金は特約被保険者(親)にお支払いします。
※4 基本補償の被保険者として、役員・従業員ご本人だけでなく、配偶者も加入することができます。

6

●基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)を代理して告知を行います。基本補償部分の被保険者が特約被保険者(親)に健康状態を確認し、その内容を告知します。その内容が別居の場合でも簡便に手続きが可能です。
●引受保険会社が親介護一時金をお支払いする場合は、保険期間満了までの保険期間の特約保険料全額を一括して払い込んでいただく必要があります。
●親介護一時金をお受取り後は、継続時に必ず補償内容の見直しが必要となりますのでご注意ください。

免責期間(フランチイズ期間)30日

セット名	5D1	5D2	5D3	D
親介護一時金額	50万円	100万円	200万円	傷害死亡・後遺障害
月払掛金表 2026年12月1日時点の満年令	40~44才	10円	10円	20円
	45~49才	10円	20円	30円
	50~54才	20円	40円	80円
	55~59才	40円	90円	180円
	60~64才	100円	200円	400円
	65~69才	240円	480円	950円
	70~74才	540円	1,080円	2,160円
	75~79才	1,200円	2,400円	4,810円
80~84才	3,050円	6,100円	12,200円	
85~89才	6,280円	12,560円	25,130円	

※上記は特約被保険者(親)お一人あたりの保険料です。複数名加入される場合は、それぞれの年令別保険料の合計となります。(同一セットでのご加入となります)。
※上記掛金には制度運営費70円が含まれています。
※記載の保険料は、団体割引20%(被保険者ご本人数1,000名以上5,000名未満)を適用して計算しています。
※加入年令(特約被保険者(親)):満40才~満89才まで

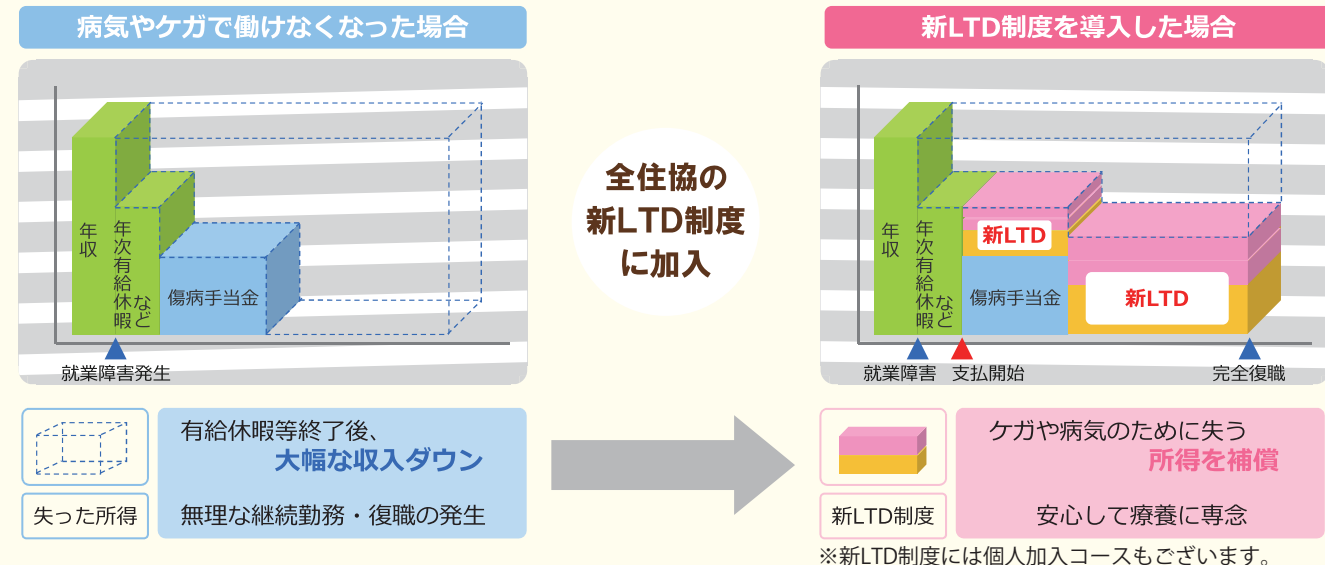
3

4

全住協「新LTD制度」（団体長期障害所得補償保険）とは・・・

病気やケガによって役員・従業員の方が長期にわたり就業障害となった場合に、**長期間一定レベルの収入を補償する制度**です。

安心して療養に専念できる環境を整え早期の就労復帰を支援すると同時に、健康で働いている役員・従業員のもしもの不安を和らげ、優秀な人材の流出の防止に繋がります。



【保険料算出の前提データ】

年齢区分	人数		平均標準報酬月額	
	男性	女性	男性	女性
15～24才	15人	15人	250,000円	200,000円
25～29才	30人	15人	300,000円	250,000円
30～34才	30人	15人	350,000円	300,000円
35～39才	30人	15人	400,000円	350,000円
40～44才	30人	15人	400,000円	350,000円
45～49才	15人	15人	400,000円	350,000円
50～54才	15人	15人	400,000円	350,000円
55～59才	15人	15人	400,000円	350,000円
合計	180人	120人		

参加した企業の合計被保険者数**300名**の場合
1名あたり月額概算保険料 **約945円**

- てん補期間60才まで、免責期間90日、約定給付率40%（公的給付控除あり）、天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約、精神障害補償特約（てん補期間：2年）セット
- 新LTD制度の保険料は被保険者の性別・年齢・標準報酬月額により異なります。表記保険料は左記の人員構成、標準報酬月額で試算したイメージです。
- ※実際の保険料は一時払となります。

「就労支援トータルサービス」のご案内

全住協「新LTD制度」に加入された被保険者（補償の対象となる方）は、以下のサービスを利用いただけます。
主要なサービスのみ掲載しております。
サービス内容の詳細については、「重要事項のご説明」に掲載の「就労支援トータルサービス（人事労務担当者さま用）」をご確認ください。

人事労務担当者さま向けサービス	メンタルケア職場サポート	メンタルヘルス不調を抱える従業員への対応や職場のメンタルヘルス対策などのご相談に、臨床心理士等の専門スタッフが電話でアドバイスします。
	休職・復職サポート	メンタルヘルス不調等による従業員の休職・復職に関する実務面での具体的な問題について、臨床心理士等の専門スタッフが電話またはメールでアドバイスします。
	健康だよりお届けサービス	健康管理に関するトピックスをWebでご提供します。
役職員さま向けサービス	メンタル相談サポート	会社には相談しづらい“こころの悩み”に看護師等の専門スタッフが電話でアドバイスします。
	メンタルITサポート	Webで提供する健康・介護チャンネルでストレスのセルフチェックやメールによるメンタル相談が可能です。
ストレスチェックサポート	ストレスチェック制度で国が示す標準的な項目を利用したストレスチェックをWeb上でご利用いただけます。	
	① 希望する従業員の方が、専用Webサイトでストレスチェックをご利用いただけます。	② ご指定のストレスチェックの実施者※が、集約結果を確認いただけます。
※実施者とは、労安法で規定された「医師・保健師その他厚生労働省令で定めるものであって、実際にストレスチェックを実施する者」です。		

「全住協 新保障制度」（シンプル入院補償・がん補償・ケガ死亡補償・八大疾病一時金） 加入申込票 記入例

新規加入の場合	加入申込票に必要事項を記入し、ご署名のうえ、ご提出ください。黒ボールペンで必要事項をご記入ください。
継続の場合	同条件にてご継続いただく場合は、自動継続のため加入申込票の提出は必要ありません。
内容変更の場合	加入申込票に必要事項をご記入し、ご署名のうえ、ご提出ください。
脱退の場合	加入区分「④継続しない」に○印をつけ、ご署名のうえ、ご提出ください。

この「加入申込票兼被保険者明細書兼健康状態告知書」は記入例用のものであり、実際に配布されたものと内容が異なることがあります。

既に加入している方の加入申込票には、左図の欄がありますので、該当区分に○をしてください。

申込日（告知日）（申込票記入日）、電話番号、郵便番号、住所、氏名（漢字・カナ）、職場名に所属の会社名、社員番号をご記入ください。

加入者番号が同一で加入申込票が複数枚にわたる方は、1枚のみ変更する場合であっても、全ての加入申込票をご返送ください。

必ずフルネームでご署名ください。

ご記入された内容を訂正される場合は、二重線で抹消し、二重線の上にフルネームでご署名のうえ正しい内容をご記入ください。

健康状態告知書 質問1,2,3にご回答ください。
(シンプル入院補償・がん補償・八大疾病一時金・本人の介護一時金)
※質問3は本人の介護一時金にご加入の方のみご回答ください。
※告知者ご署名欄に被保険者ご本人がフルネームで署名し、告知日をご記入ください。
ただし、被保険者本人が15才未満の場合は親権者が告知し、ご署名ください。

被保険者氏名、生年月日、2026年12月1日時点の満年齢、性別、職業名（カナ）をご記入ください。
※ご本人が加入しない場合でも、ご家族だけで加入することができます。

下記より希望されるご加入プランをご記入ください。
シンプル入院補償プラン 1D
シンプル入院補償プラン+本人の介護一時金 1DK
がん補償プラン 2D
がん補償プラン+本人の介護一時金 2DK
ケガ死亡補償プラン 3D
ケガ死亡補償プラン+本人の介護一時金 3DK
八大疾病一時金プランH
八大疾病一時金プラン+本人の介護一時金 HK